

## 神戸新交通株式会社

### 「新型インフルエンザ等対策に関する業務計画」要旨

#### 1. 新型インフルエンザ等対策に関する事項

- (1) 新型インフルエンザ等対策業務の内容及び実施方法
  - ・政府想定を踏まえ、新型インフルエンザ等対策業務として、旅客の輸送を適切に実施する。
- (2) 人員計画
  - ・あらかじめ定める人員計画に基づき、新型インフルエンザ等対策業務を適切に実施する。
- (3) 感染対策の検討及び実施
  - ・社員及び旅客に対しマスク着用等咳エチケットの徹底を実施するなど、感染防止対策に努める。

#### 2. 新型インフルエンザ等対策の実施体制

- (1) 新型インフルエンザ等対策の実施体制
  - ・兵庫県に新型インフルエンザ等対策本部が設置された場合は、新型インフルエンザ等対策業務としての当社の対応等について協議するため、新型インフルエンザ等対策本部を設置する。
- (2) 関係機関との連携
  - ・平素から新型インフルエンザ等対策に関する業務を実施するうえで不可欠となる関係機関等と発生時における連携等について協議する。

#### 3. その他

- (1) 教育・訓練
  - ・平素から新型インフルエンザ等に対する正しい知識を習得し、社員への周知に努め、的確な新型インフルエンザ等対策業務の実施が可能となるよう訓練の実施に努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する新型インフルエンザ等対策業務についての訓練へ参加するよう努めるものとする。
- (2) 計画の見直し
  - ・適時この計画の内容につき検討を加え、必要があると認める場合には変更するものとする。